

2020年5月22日

お取引先各位

ダイライト株式会社

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務実施に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの国内感染拡大防止に関する全国を対象とした「緊急事態宣言」が発令されておりましたが、まず5月14日に首都圏4都県、関西3府県、及び北海道を除いた39県で解除となり、昨日新たに関西3府県でも解除となりました。

弊社といたしましては、残る特定警戒地域の5都道県（東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道）を除く地域での「緊急事態宣言」解除を踏まえ、経済活動の本格的な再開に向け、特定警戒地域に所在する東京本社を除き、本日より在宅勤務体制を解除いたします。

東京本社においては、誠に恐れ入りますが、原則としての在宅勤務対象期間をもう暫くの間継続することといたしましたので、引き続き、電話がつながりにくい、連絡がつきにくい等のご迷惑、ご不便をお掛けすることになりますが、事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 大阪支店、仙台営業所、名古屋営業所、福岡営業所
 - (1) 2020年5月22日より通常営業期間 09:00～17:35 での業務といたします。
 - (2) 受発注、営業活動、その他業務とも通常通りといたします。
 - (3) 但し、政府、各自治体から出される各種要請がある場合、それにしたがった行動を原則といたします。

2. 東京本社（東京営業グループ、開発営業グループ）
 - (1) 弊社営業担当者への連絡について
担当者へのご連絡は、メールまたは携帯電話までお願いいたします。
 - (2) 期間
2020年5月31日まで
但し、状況に応じて短縮、延長の可能性があり、その際は改めてご案内いたします。
 - (3) 電話対応時間
平日 09:00～14:00 まで
但し、電話がつながりにくい場合、あるいは上記時間外でのお問い合わせについては、FAXにてご連絡くださいますようお願いいたします。

以上